

第13号議案

J R 芦屋駅改良工事等の施行に関する変更協定の締結について

次のとおり変更協定を締結することについて、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求める。

令和6年2月16日提出

芦屋市長 高 島 峻 輔

記

- 1 協定の目的 J R 芦屋駅改良工事等の施行
- 2 協定の方法 随意契約
- 3 協定金額（市負担額）

当初	金	3,659,053,000円
変更	金	3,409,264,185円
減額	金	249,788,815円
- 4 協定の相手方 大阪市淀川区西中島5丁目4番20号
西日本旅客鉄道株式会社
大阪工事事務所長 松 尾 優

J R 芦屋駅改良工事等の施行に関する変更協定の締結について

<変更協定の概要>

- 1 平成30年6月29日付けで締結した「J R 芦屋駅改良工事等の施行に関する協定書」の内容を一部変更する。
- 2 工事の費用及び負担は下表のとおりとする。(円)

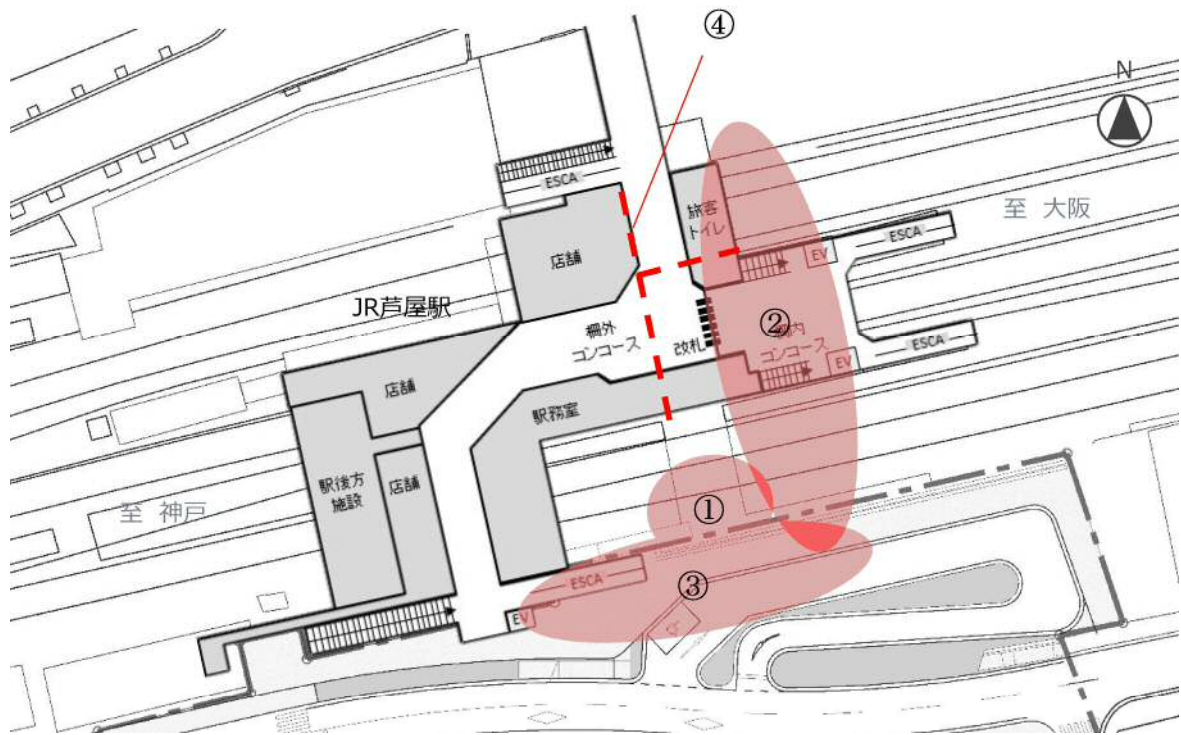
	金額(当初)	金額(変更)	減額
芦屋市	3,659,053,000	3,409,264,185	249,788,815
西日本旅客鉄道株式会社	572,601,000	476,251,664	96,349,336
総額	4,231,654,000	3,885,515,849	346,138,151

＜主な変更理由＞

(単位：円)

全 般	当初協定締結時は詳細設計前の見込み概算により金額を設定しており、今回の出来高に合わせて精算する。		
工事費 (土木・ 軌道)	当初金額	変更金額	増減額
	40,460,000	2,345,440	▲ 38,114,560
	【主な理由】旧駅舎の撤去に伴い足場を組むために保材線の一部を一旦埋める必要があり、その復旧作業が追加となった(別紙位置図①参照)。また、鉄道施設の支障移転に伴う配管類の移設は線路下の掘削による施工を想定していたが、現場精査の結果、線路下の既存地下構造物の中へ収納することにより線路下の掘削が不要となった(別紙位置図②参照)。		
工事費 (建築)	当初金額	変更金額	増減額
	2,532,078,000	2,632,758,088	100,680,088
	【主な理由】詳細設計で建築・機械の施工区分が明確になり、機械工事で計上した工事費を建築工事に振り替えた。また、旧駅舎の撤去に伴う掘削で出現した地中梁及びオイルタンク等の不明構造物の撤去(別添位置図③参照)、コンクリート片剥落防止カバー設置及びスラブ補強等の工事(別添位置図④参照)が追加となった。		
工事費 (機械)	当初金額	変更金額	増減額
	454,516,000	324,947,784	▲ 129,568,216
	【主な理由】詳細設計で建築・機械の施工区分が明確になり、機械工事で計上した工事費を建築工事に振り替えた。また、現場精査の結果、線路下の既存地下構造物の活用により当初想定していた配管工事の規模が縮小した。		
工事費 (電気)	当初金額	変更金額	増減額
	715,792,000	457,774,899	▲ 258,017,101
	【主な理由】消防との協議により非常用発電機設置が不要となった。また、現場精査の結果、改札内エスカレーターへの既設電源からの供給が可能のため電源設備設置を取りやめた。		
付帯費	当初金額	変更金額	増減額
	187,142,000	189,611,924	2,469,924
	【主な理由】建築工事の耐震補強工事において構造計算の再検討や設計図面の修正等が追加となった。		
管理費	当初金額	変更金額	増減額
	275,100,000	252,520,619	▲ 22,579,381
	【主な理由】工事費、付帯費の変更に伴うもの。		
撤去廃棄物の処分 費【控除】	当初金額	変更金額	増減額
	0	▲ 486,224	▲ 486,224
	【主な理由】工事で発生した鉄くず等のスクラップ処分によるもの。		

<位置図>



J R 芦屋駅改良工事等の施行に関する変更協定書

芦屋市（以下「甲」という。）と西日本旅客鉄道株式会社（以下「乙」という。）とは、平成 30 年 6 月 29 日付けで締結した J R 芦屋駅改良工事等の施行に関する協定書（以下「協定書」という。）の一部について、次のとおり変更する。

- 1 協定書第 4 条中、「別紙 4 工事費概算額調書のとおり、総額概算 4, 231, 654 千円（内消費税及び地方消費税相当額 26, 566 千円）とし、甲が 3, 659, 053 千円（内消費税及び地方消費税相当額 26, 566 千円）、乙が 572, 601 千円をそれぞれ負担する。」を、「別紙 4（変更）変更工事費概算額調書のとおり、総額 3, 885, 515, 849 円（内消費税及び地方消費税相当額 26, 043, 319 円）とし、甲が 3, 409, 264, 185 円（内消費税及び地方消費税相当額 26, 043, 319 円）、乙が 476, 251, 664 円をそれぞれ負担する。」に改める。

この変更協定締結の証として、本書 2 通を作成し、甲及び乙記名押印のうえ、各自 1 通を保有する。

令和 6 年 月 日

甲 芦屋市精道町 7 番 6 号

芦屋市長

高島 峻 輔

乙 大阪市淀川区西中島 5 丁目 4 番 20 号

西日本旅客鉄道株式会社

大阪工事事務所長

松尾 優

別紙4 (変更)

変更工事費概算額調書

単位：円

内容		総額	鉄道施設			都市施設
			支障移転	駅改良	都市施設工事 支障移転	
工事費	土木・軌道	(40,460,000) 2,345,440	(40,295,000) 1,673,840	(165,000) 671,600	(0) 0	(0) 0
	建築	(2,532,078,000) 2,632,758,088	(1,379,660,000) 1,419,048,109	(988,664,000) 988,712,756	(78,842,000) 80,125,120	(84,912,000) 144,872,103
	機械	(454,516,000) 324,947,784	(78,060,000) 67,804,877	(190,533,000) 135,269,773	(0) 195,784	(185,923,000) 121,677,350
	電気	(715,792,000) 457,774,899	(314,924,000) 307,169,444	(349,612,000) 117,603,359	(26,511,000) 10,877,510	(24,745,000) 22,124,586
	小計	(3,742,846,000) 3,417,826,211	(1,812,939,000) 1,795,696,270	(1,528,974,000) 1,242,257,488	(105,353,000) 91,198,414	(295,580,000) 288,674,039
付帯費		(187,142,000) 189,611,924	(90,647,000) 74,799,494	(76,448,000) 93,027,553	(5,269,000) 6,214,463	(14,778,000) 15,570,414
管理費		(275,100,000) 252,520,619	(133,251,000) 130,934,703	(112,380,000) 93,469,952	(7,744,000) 6,818,901	(21,725,000) 21,297,063
中計		(4,205,088,000) 3,859,958,754	(2,036,837,000) 2,001,430,467	(1,717,802,000) 1,428,754,993	(118,366,000) 104,231,778	(332,083,000) 325,541,516
消費税		(26,566,000) 26,043,319	— —	— —	— —	(26,566,000) 26,043,319
合計【変更協定額】		(4,231,654,000) 3,886,002,073	(2,036,837,000) 2,001,430,467	(1,717,802,000) 1,428,754,993	(118,366,000) 104,231,778	(358,649,000) 351,584,835
費用負担	甲負担	(3,659,053,000) 3,409,750,409	(2,036,837,000) 2,001,430,467	(1,145,201,000) 952,503,329	(118,366,000) 104,231,778	(358,649,000) 351,584,835
	乙負担	(572,601,000) 476,251,664	— —	(572,601,000) 476,251,664	— —	— —
撤廃物の処理(税込)		(—) ▲ 486,224	(—) ▲ 98,714	(—) 0	(—) ▲ 2,170	(—) ▲ 385,340
合計【精算額】		(4,231,654,000) 3,885,515,849	(2,036,837,000) 2,001,331,753	(1,717,802,000) 1,428,754,993	(118,366,000) 104,229,608	(358,649,000) 351,199,495
甲負担【精算額】		(3,659,053,000) 3,409,264,185	(2,036,837,000) 2,001,331,753	(1,145,201,000) 952,503,329	(118,366,000) 104,229,608	(358,649,000) 351,199,495

※()内の数字は当初協定の金額。